

令和
6年度
改訂版

働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業
(日本財団助成事業・千葉県補助事業)

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

WORK ! DIVERSITY

ダイバーシティ就労 モデル事業 in ちば

様々な働きづらさを抱える人たちが、一般就労に向けて
障害福祉サービスの就労支援事業所等に通いながら
実際に働いたり、仕事に向けた訓練を行う事業です
関心や利用希望のある方は、お気軽にお問い合わせください！！
※原則、障害者手帳または障害福祉サービス受給者証を
取得していない方が対象です

相談・利用の流れ

相談受付

- ・ご本人または支援機関よりご連絡下さい
「仕事が続かない」「仕事が決まらない」「働く自信がない」「働くための訓練を受けたい」「障害ではないが体調不良などでうまく働けない」など

初回面談

- ・ダイバーシティ就労担当との面談
※簡単なものでよいので履歴書をご持参ください
※お住まいの地域の支援機関・支援者にも同席していただいて面談を行います
- ・事業を利用する効果や希望する内容を確認し、事業所の見学調整などを進めます

見学

- ・登録された障害福祉サービス事業所等にて、利用に向けた見学を行います
- ・見学後、体験利用を行うかどうかを検討します

体験

- ・原則、3日間～5日間ほど体験を行います
- ・体験終了後、振り返り面談を行い、本利用するかを検討します

本利用

- ・目標と活動内容、予定利用期間を確認し、活動計画を作成します
- ・各事業所等との利用契約を結びます ※利用期間は、原則1～6ヶ月

振り返り

- ・ご本人、支援機関、各事業所等、ダイバーシティ就労担当の4者で振り返ります
- ・活動状況を確認し、今後の方針を決めます

利用終了

- ・就職が決まるなど、進路が決まった場合は終了となります
「仕事が決まった」「自分に合った働き方がみつかった」
「自分なりのキャリアプランができた」 など
- ・利用期間満了や利用希望がなくなった場合も終了となります

Q：ダイバーシティ就労って何ができるの？

A：障害福祉サービス事業所の
就労支援プログラム等を利用して
一般就労に向けた訓練が受けられます

体調や心の状況に合わせて、障害福祉サービス事業所等で
スタッフの支援を受けながら仕事をしたり、就労に向けたプ
ログラムに参加することができます

障害福祉サービス事業所の一般的な特徴

就労移行支援事業所

- 支援プログラム（作業や座学など）を通して、自分の適性や強み、興味関心を見つけ出す
- 資格取得、企業見学、職場体験などを通して、具体的な就職活動へのステップを踏む
- 賃金は発生しません

就労継続支援 A 型

- 一般就労に近い形でトレーニングできる
- 就労時間は短い（4、5 時間程度）
- 雇用契約を結ぶ（平均月収8万円）
 - ・PC 作業、インターネット出品の準備
 - ・ボールペン組み立て
 - ・倉庫作業
 - ・宅配弁当調理補助 など

就労継続支援 B 型

- 短時間から始められる
- 工賃が支払われる（平均月収1.5万円）
- 雇用契約は結ばない
 - ・内職（箱の組み立て、袋詰め）
 - ・農作業（野菜の袋詰め、草刈り）
 - ・PC 作業（データ入力）
 - ・接客業（パン屋、カフェ）、調理補助 など



運営：ユニバーサル就労ネットワークちば ダイバーシティ就労担当

お問合せ

TEL: **043-356-0811** (9時～17時)

FAX: **043-306-2574**

メール：dw@uwnchiba.net

※電話が繋がらない場合は、留守電またはメールでお問い合わせください

〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷 2-5-1 タカソープラザ 405

【2024年9月1日より事務所を以下記住所に移転いたします】

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-9-9 エレル千葉中央ビル 304